

平成19年度第3回八幡地域協議会会議録（概要）

日 時 平成19年10月23日（火曜日）午後1時35分～午後4時

場 所 大沢公民館 第四研修室

出席者（13人）

1号委員 佐藤善一 阿曾美智子 小野明美 堀茂雄 御船孝

2号委員 後藤純子 村上三喜郎 後藤甚一 小野満洲雄 高橋知美

3号委員 田村和徳 池田善幸 後藤泉

八幡総合支所：支所長 三柏憲生、地域振興課 永森忠嗣・御船正周・佐藤義夫

市民福祉課長 村上秀一、建設課長 後藤修、産業課長 畠山修、教育振興室長 松田文夫

欠席委員（2人）：荒生三雄 土井廣

傍聴者：2人

議事日程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 協 議

（1）酒田市総合計画について

（2）八幡タウンセンター構想について

（3）コミュニティ振興会に対する新たな支援について

（4）委員から提出された課題等について

5 その他

6 閉 会

1 開会

高橋副会長 本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。それではこれより、第3回地域協議会を開催します。都合により欠席の委員は、荒生三雄委員と土井廣委員の2名です。会議次第に従って、小野会長から挨拶をお願いします。

2 会長あいさつ

小野会長 今回は委員の皆さんの要望があり、ここ大沢公民館を借りて行なうこととなりました。前回の会議で、今回の協議会は委員から課題を出していただき、協議を行なうということとしました。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

高橋副会長 会議に入る前に、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は「委員名簿の順番で」となっておりますので、今回は「2番の阿曾委員」です。阿曾委員よろしくをお願いします。

阿曾美智子委員 わかりました。

高橋副会長 それでは早速協議に入ります。会長が議長となり協議を進めていただきます。

4 協議

小野議長 これから協議に入りますが、先ほども申しましたとおり、今回の会議は、委員から課題を出していただき、協議を行なうこととしたものです。皆さんから様々な課題が提出されました。ただ、これを1回で協議するのは時間的に無理ですので、次回以降に分けるなりして協議したいと思います。

その前に、支所から協議事項がありますので、(1)酒田市総合計画について、から(3)コミュニティ振興会に対する新たな支援について、までの3項目について説明をお願いします。

三柏支所長 (資料No. 1~3に基づき説明)

最初に資料No. 1の「酒田市総合計画について」ですが、これは去る9月市議会で議決されたもので、平成20年度から29年度までの10か年の計画です。まちづくり意見交換会等において市民から740件もの意見をいただき、それらを取り入れ、本年8月10日に市長に答申されました。人・ふるさと・交流を基本理念に、今後酒田市で取り組むことを8章に分けて整理しています。人口については平成29年に11万人をキープしようという目標を立てています。6の「重点プロジェクト」は大きく4項目の整理をしています。また、8の「財政指標」では10年間で380億円の事業費を確保するとしています。そのほか、企業の誘致数、観光客数等具体的な目標を設定し積極的に取り組む、という計画が出来上がりました。最後、10の「構想推進のために」ですが、本計画は行政側だけでは当然できず、市民と共に行なうこととしたものです。

なお、合併時に皆さんからご協力いただいた新市の建設計画ですが、概ねその建設計画も総合計画に盛り込まれる形で整理されました。総合計画はまだ製本されていませんので、出来た段階で皆さんにお渡しできると思います。

続いて資料No. 2「八幡タウンセンター構想について」ですが、中央公民館の建設計画から庁舎も含めた建設計画へと変更されたものです。この名称は正式のものではないため、別の名称でもいいのではないか、という意見が前回、委員からありましたが、平田にもタウンセンターがあるため、わかりやすさということから現在のところ“タウンセンター構想”ということで進んでいます。各種公共機能を集約し、地域の賑わいと交流を創出する目的を掲げています。基本的な考え方として、中央公民館機能、庁舎機能、ホール機能、図書室機能、観音寺公民館を取り込む予定で、保健センター機能も検討対象ですが、書庫等の利活用も考えられることから確定していません。それから、賑わいと交流ということで、商工会と社会福祉協議会からできればタウンセンターに入りたいという要望もあります。場所は確定していませんが、今の庁舎跡が有望です。現在は基本設計の段階で、12月下旬頃からは実施設計、来年の夏頃から工事に着手し、21年12月完成の予定です。進捗状況については、皆様方にその都度お知らせする予定ですので、ご意見があればよろしくお願いします。

次に資料No. 3「コミュニティ振興会に対する新たな支援について」です。去る10月16日にコミュニティ振興会の担当課である生涯学習課から、本資料の説明がありました。説明には各地区公民館長、各地区区長会正副会長、そして本協議会の代表として小野会長からも出席していただきました。これまでもコミュニティ振興会に関し説明を行い、協議もしてきましたが、基本方針だけでありました。今回は、具体的な数値も示されております。まず、全市一制度ということで、平成21年度のコミュニティ振興会の立ち上げを目指すということ。地域の独自性を発揮するため必要経費は確保し、施設管理経費は市が負担するという内容になっています。具体的には次のページの600世帯の例をご覧ください。会議及び会報作成の費用弁償、研修会費等が示されました。それから各地区で様々な事業をしていますが、その事業の2分の1を補助し、後の2分の1は地域で検討してください、ということです。次のページは管理委託経費ですが、後ほどご覧ください。4ページ以降は今までもお示ししましたので、割愛いたします。当日、参加者から、全市一制度は理解するが、残り1年5か月しかなく、現在の公民館事業でも不自由はないし、経費的に大変な面があるので、時間をかけて近づくようにはできないか、などの意見があったことを付け加えさせてもらいます。コミュニティ振興会についてはこれで決定ではなく、これからも地域の意見を伺う機会があると思いますので、よろしくお願いします。

小野議長 ただいま支所長から説明がありましたが、皆さんからの意見をお願いします。

後藤泉委員 タウンセンター構想が出てきましたが、これを地域住民が考える時間はどのくらいあるのですか。

三柏支所長 10月9日に区長さんが集まる機会を捉えて本資料を提供し、地域で集まることがあったら話題にさせていただきたい、と申し上げました。今後、意見が出されれば参考にしたいと思います。意見の聴取ですが、各区ごとは無理ですので、せめて地区ごとの説明を考えています。時期としては実施設計前、年内のうちがいいのではないかと思います。出された意見は様々な面で反映できるようお願いをしていきたいと思っています。

後藤泉委員 年内のうちというのは12月中ということですか。

三柏支所長 はい。

後藤泉委員 ある程度の期間を取り、揉んでいかないと良い施設はできない、と思います。余りにも性急すぎるのではないのでしょうか。

田村和徳委員 12月の本設計の前に皆さんの意見を伺いたい。区長には先日説明をしたということで、その場でも意見は出たと思いますが、そういうことは告知しないのですか。各区長の任意に任せているわけで、しない区長さんであれば、我々はわからない。区の集まり自体も頻繁にあるわけでもない。実際にこの地域に住んで利用する人の意見を聴く気があるのかどうか伺いたい。単に要望だけを聴くのであれば具体的な形にならないと思います。

三柏支所長 先ほど10月9日に区長に説明と申しましたが、実際は資料提供のみで、具体的に説明し、意見を聴くという時間はありませんでした。また、今のところ、こうして欲しい等の意見、要望も来ておりません。以前、文化センター構想があり、かなり時間を割いて検討してきましたので、そうしたものも参考にしたいつもりです。この地域に必要な施設、あるべき姿等の一定のものは描けると思います。あれも欲しい、これも欲しいと言ったら、これは際限のない話になりますし、人口6,000人の所に相応しい施設は、自ずと答えが出てくるのかなとも思います。先ほど、皆さんの意見は12月の中頃までと言いましたが、実施設計段階に入ったからといって、要望等を一切受け付けないということではありませんので申し添えます。

田村和徳委員 意見を伺うという姿勢はわかりました。ところで、建物を建てるということであれば当然予算が必要ですので、漠然とした数字でもわかりますか。

三柏支所長 いえ、まだ基本構想の段階ですので分かりません。いろいろな意見があるのかなと思いますが、私どもは、現在の中央公民館の持つ機能は失わない形を考えております。図書館についても今より整備されることを考えていますが、現在の面積の何倍も、というのは望めないのかな、と考えています。

田村和徳委員 私が心配しているのは、この資料の図面を見ると、中央公民館と現在の庁舎を解体することになるわけです。ものを建てる、解体するとなるとお金がかかる。結局は地域の人の税金です。言いたいことは、地域の人の意見が入らないなら、税金を払う気になるんだろうか、ということです。旧市にあるような建物は望まないけれど、必要最小限のものは必要だ、という意見は、私も支所長と同じです。例で言えば、建設に1億、解体に3千万かかるとする。2棟解体でなく1棟で止めれば解体費は半分で済む。そこら辺の所まで議論を詰めたのかが見えてこない。今までのように、箱物を作ったから、住民にさあ使え、でいいのかな。

三柏支所長 中央公民館も庁舎も耐震の基準を満たしていません。中央公民館は昭和44年、庁舎は昭和39年建築で増築分は昭和56年建築です。どちらも災害時の避難所になっています。第1避難所が庁舎、第2避難所が中央公民館となっており、防災の拠点です。災害が発生したときに役に立たない、となってはなりません。とりわけ中央公民館は早めの改修になっていました。数字を出していませんが、耐震の基準を満たした大規模改修にはかなりの額を要するものだったと思います。庁舎も同様でした。突然出てきた話ではなく、前から計画はありましたし、そもそもは耐震の基準を満たした安全な建物、ということが発端であるということ認識していただきたいと思います。この地域に合ったタウンセンターはどういう建物が適当なのか、を現在検討している最中です。

後藤泉委員 本設計が始まる段階で予算が決まっていないというのはありえない話で、市としてはもっと具体的なものがあるのではないかと、思います

三柏支所長 基本設計は840万円の当初予算はあります。実施設計は12月補正予算の予定です。

後藤泉委員 設計の予算はいいんです。どのぐらいの規模の建物を計画しているのか、ということです。

松田教育振興室長 中央公民館を所管している立場から申し上げます。お手元の資料以外の内容も本件の関係課長会議では議論になっており、私としても、現在の中央公民館の機能以上の物を望んでおり、そのため、会議においても毎回、中味が変わってきています。このため、内容が固まった段階で皆さんにお示しできるものと思いますので、ご了承願います。

村上三喜郎委員 この問題は、簡単に良しとはならないだろうと思います。12月の設計までに、区長、この協議会、市民に何回内容を知らせることができるのか、そして了解を取れるのかどうか。一方的に壊して建て替えていく気がしてならないのです。ですから、今後何回、そしてどういう様な説明をするのか、お聞かせ願いたいと思います。

松田教育振興室長 説明会の件については、事務局案がある程度固まった段階で、皆さんにお示しした方が、議論がスムーズにいくのではないかと思いますので、ただ今の意見は事務局の企画調整課に伝えます。

村上三喜郎委員 設計が決まればほぼ決まりとなるわけですので、それまでに納得をしていただくのが大事なのかな、と私は思います。合併から2・3年しか経たないのにどんどん進んでいく。公共施設の建設で先を見誤ったという事例は、八幡町だけでなくあったと思いますので、今回はその辺りを十分留意して、後で問題のならないような建設をしていくべきだと思います。市だけに責任を負わせるのではなくて、市民全体が責任を持って建設することになると思いますので、理解し、一致団結して建設に進むのが大切だと思います。今日は委員のいろいろな課題を出すようですが、それよりも、このタウンセンターの件がより大事だと思いますので、しっかりと議論願いたいと思います。

堀茂雄委員 先ほど、商工会と社会福祉協議会がセンターに入りたいとの話がありました。例えば、いつも話題になっている学童が入れないのかとか、バス停を作れないのか、とか効率よくするとすれば、合併したときのように、住民に説明することが必要ではないかと思います。また、鳥海山の観光について、セクションを超えて、一つのコーナーを設けるとか、様々住民からアイデアが出てくると思います。資料の振興方策にあるように、人がより多く集まるという視点で考えてもらえれば、と思います。やはり、住民の声を聴く作業をしてもらい、今までの中央公民館より良かった、と感じてもらうようにしてもらいたい。

三柏支所長 今の学童保育については、前も出てきているわけですので、一緒に考えていかなければならないと思います。

御船孝委員 八幡から飛び出して酒田とかいろいろな施設を利用している人もいますので、そういう人の意見も聴いて。性急にすると住民の意見が反映されないセンターになってしまうと思いますので、もう少し時間を置いてもらいたい。

小野議長 ただいまのタウンセンターについてほかにご意見ございませんか。ないようでしたら、冒頭に申したとおり、委員から提出された協議課題もありますので、今まで、委員が

ら出された意見を事務局でよく汲み取っていただきたいと思います。

それでは次の議題に移りたいと思います。話の進め方ですが、各委員から提案理由を説明してもらい、その後に協議をしたいと考えていますのでよろしくお願いします。まず後藤委員からお願いします。

後藤甚一委員 ある区長からの話ですが、過日水害があったわけですが、区長はどこまでやらなければならないのか、聞いてくれないか、ということです。私は、地区のことはやはり区長ではないか、と思いますが、様々な面で多忙だとおっしゃるものですので、参考までにお伺いしたい。

三柏支所長 例えば、災害の関係では、地域のことを短時間で把握することは大変ですので、やはり誰がまとめるかといえば区長さんではないか。区で分担制が取られているのだとすればその方でもいいでしょうが、特にそういうのがなければ区長さんからご苦労していただくということになるかと思えます。

堀茂雄委員 この間、物品販売の回覧があったが、これまで区長が取りまとめなければならぬのか、疑問だ。個人の消費行動に関するものまで回覧して、区長の手を煩わすのはいかがかと思う。

小野議長 ではただ今の件、よろしいですか。では、次も後藤委員です。

後藤甚一委員 この間、市議会議員と話しましたが、本市は1年間に約1,000人人口が減っている。お年寄りを中心に亡くなる方が増えている。また、高校卒業すると大学、専門学校への進学で出て行く。そこを卒業しても、職がないので戻ってこない。そこで結婚相談員制度、無報酬で成功報酬のみとする。市議会議員からも一般質問をしてもらった経過がある。こういう制度によって、結婚する人が増え、子どもが生まれ、人が増える。旧市から4名、旧町から各2名ずつの10名体制でやった方がいいのではないかと、思ったものですか、提出しました。

後藤純子委員 この間テレビで見たのですが、理美容師さんが仲介役となって効果が上がったということです。何か、県でもそういう取り組みをすると聞きました。

後藤甚一委員 是非そういう制度をやった方がいいんじゃないか、と思いました。

小野議長 それでは要望ということにしたいと思います。続いて、公民館のコミセン化についてですが、先ほど支所長からも説明がありましたが、田村委員と後藤委員の両名から提案がありました。まず、田村委員からお願いします。

田村和徳委員 公民館のコミセン化ですが、先ほどの資料を見る前にこの課題を提出したので。私はさっきの説明でわかりました。

後藤純子委員 資料をよく見ていないのですが、事務員を置くと思いますが、その人件費はどのようになるわけですか。

三柏支所長 資料の3ページ、施設管理・事務処理経費、これが人件費になるわけです。ただし、これで決定ではなく、たたき台として16日に示されたものです。

後藤甚一委員 これは旧市の東禅寺コミセン・泉コミセンの時給をベースにしているのではないかと。私もいろいろ調べているが、泉コミセンは3人でやっており月18万円。1人月6万円ということ。そこは戸数2,600で1戸当たり1,100円を集めており、納めるのは2,200戸とのこと。

松田教育振興室長 この場に公民館主事である小野委員が同席していますが、この人件費分について、まだ公民館主事には示していません。担当課に対してもこの額では飲めない、何とかプラスアルファを、と要望しております。これはまだ案の段階ですので、人件費分については慎重な取り扱いをお願いします。

小野議長 そのほかありませんか。では、未使用施設の活用方法について、田村委員からお願いします。

田村和徳委員 八幡地域に現存している公共施設で使用されていない所が、今現在何箇所あるのか。今までもこの会議で話題になりましたが、今後どのように活用するのか伺いたい。

三柏支所長 例えば、まいづる荘があります。現在、閉鎖に近い状態で、利活用は以前から検討していたものの、まとまっておりません。そのほか、旧大蔵保育園は文化財の保管庫として使われています。

田村和徳委員 私は近くに住んでいるせいもあり、まいづる荘、このまま山に埋もれさせるのはもったいないと思ひまして、議題に出したんですが。

後藤泉委員 私も以前からまいづる荘は心配していました。私たちは使用を希望しましたが、ダメということで出させられました。なぜ、行政が早く動かないのか注目していました。社会福祉協議会がタウンセンターに、ということであれば、やまゆり荘も空いてしまう。

少年自然の家的なもので、八森自然公園一体を活用できないものか、教育振興室長に伺いたい。遊佐が新しく白井少年自然の家を造ったが、料金が高くて利用できないという声が多いそうです。そのほか、海浜青年の家がありますが、将来的には建て替えが必要だろう。鶴岡の金峰少年自然の家、大分老朽化が激しい状況です。市としてそういう施設を整備する計画があるのか、また、まいづる荘、やまゆり荘も含めて、そういった活用方法はどうか。

松田教育振興室長 あそこは八森遺跡、旧国府跡でまいづる荘もかぶっております。まいづる荘は文科省からすれば違法建築の一種にあたり、もし建て替え、他の目的の活用になりますと、取り壊しが国の方針となっています。もし取り壊し後に調査した結果によって、遺跡として持っていければ、城輪遺跡から八森遺跡までということできちんとした整備が出来るのではないかと思います。9月議会で議員から、合宿所として活用できないかとの質問がありましたが、検討する、と答弁したところです。

畠山産業課長 まいづる荘の利活用について、様々な声を伺いたいと思っておりました。今の少年自然の家的なものも含めて検討したい。正式には、農業者健康管理施設として建てたもので、補助の整合性との兼ね合いも含め検討したい。

田村和徳委員 今の話だと当分そのまま、ということでしょうか。先人が一生懸命に建ててくれたのに空き家同然。具体的な使用目的は今のところない。ただ、利用するのかどうかについて危惧したものですから。

三柏支所長 市及び支所の担当課で利用のあり方、将来の活用方法を検討するというにしています。

小野議長 委員の皆さんよろしいですか。

後藤泉委員 話し合いの結果はいつ頃出るのですか。

三柏支所長 以前からやっていますが、遅くとも年内中にはまとめたいと思います。

小野議長 では次の総合支所の決定権の有無について、阿曾委員からお願いします。

阿曾美智子委員 106歳のお婆さんがいて、敬老の日にこれまでは町長が来ていましたが、合併してからは市長始め何人かでいらしていた。今年のうちと市で日程が合わなかったので、辞退してもいい、と言ったのですが、せっかくだから日をずらして、ということになって連絡を待ちましたが、それっきりで、その日がきてしまった。別に市長でなくても支所の課長でもいいと私は思うので、それはできないのかどうか。次に商工会を代表してですが、全然物が売れなくなったという話が多い。本所では無理としても、支所の分は地域で賄うことはできないのか、そういうことに支所の決定権はないのか、ということを出しました。

三柏支所長 最初の件ですが、市長が都合悪ければ、副市長、担当部長となるわけですが、なぜそれができなかったのか、調べさせて下さい。物品購入は市では一本で購入しているということがあり、それを支所、関係課に配当する形になっています。実際、そのほうが効率的でもあり、安くできるということです。ただ、地元で購入する方が合理的、などということであれば市の担当課をお願いをしていきたい。

高橋副会長 市で購入するところが一本化されているということですが、それはどうやって決めているのですか。

三柏支所長 文房具の例で言えば、まず、市に登録をする。購入するときは、登録した関係業者から集ってもらい、競争入札等で、購入する業者を決定する、ということです。

高橋副会長 八幡の業者も登録すれば、指名権を得ることができるということなのですか。

三柏支所長 まず入ること、手を上げることが前提条件です。手を上げない限りは指名されませんから。

小野議長 ほかにありませんか。なければ次のこれまで出された課題の整理等について、阿曾委員、高橋委員、後藤委員から出されていますので、お願いします。

阿曾美智子委員 前に学童とかやりましたが、その結論が出ないうちに次の課題というより、前の問題をきちんと話し合った方がいいのではないかと思います。

小野議長 今話のあった学童ですが、その次にもありますので、一緒に提案したいと思いません。

阿曾美智子委員 いつも話題になっていますが、中途半端な状態になっていますので。

小野議長 一緒に審議ということで提案しましたが、阿曾委員から学童保育はどうなっているのか、とありましたので、動きがあったら担当課でお話したい。

村上市民福祉課長 この会からもそうですが、地域としての要望があり、検討してきたところです。当初、市児童課では県の補助である小規模学童で向かうことを考えていましたが、アンケート結果等を踏まえ、国の補助をもらう学童保育で向かうべく予算要求の最中です。国の補助となると地元へ委託という形となり、委託料は300万円程になる見込みです。財源として、国県から補助金が入ってきます。また、施設をどこに置くかで、施設整備のお金が別途かかります。20年度から実施の予定ですが、施設の場所について、学校、中央公民館等を模索中です。また、学童は行政が運営するものではありませんので、地域の皆さんからは、今から学童運営の受け皿の準備、学童への理解と合わせて支援を是非お願いしたい。

後藤純子委員 今傍聴席に斎藤さんがいらっしゃいますが、そうした地域の方がこれまで頑張ってきました。経過と状況を若干お話ししたいと思います。小学校PTA会長、区長さん等にお話し、協力をお願いしてきました。皆さんのお手元にアンケート結果がありますが保

育園の年長を対象にアンケートも実施しました。利用する・検討するを含め23名で、意見欄にも“是非開設をお願いしたい”、“学童がないということに驚いています”などとあります。学童は親が安心して働ける、子どもが安心して友達を作れるという教育上必要な施設だと思っています。地域の過疎化・高齢化が問題になっていますが、若い人から旧酒田地区より地価が安い八幡地区に住んでもらいたいと思います。県営住宅に居住しても共稼ぎだと収入基準で退去せざるを得ない。その際、近隣に家を新築するわけだが、その際、学童保育の有無が選択の条件になる、という話を聞いたことがあります。八幡地区でも子供の声が多く聞こえることが、地域の活性化になると思います。来年度からの立ち上げに向け、皆さんから指導員の育成やその他の面でご支援、ご協力をお願いしたい。

それから、課題の整理で、ビジター・センターも幾度となく出ていますが、意見が言いっ放しになっているのか、状況について、行政に伺いたい。

小野議長 学童の件について、担当課からありますか。

村上市民福祉課長 学童の場所ですが、現在検討中です。最初から恒久的な施設として向かうか、それとも仮住まいするのか、考え方を整理する必要があります

高橋副会長 学童も大事ですがその手前の段階も考えてもらいたい。例えば、子育て支援センターは今保育園の一室を借りて行なっているが、使える時間が限られている。センターの設立意義を今一度考えてもらいたい。園と分けたり、学童保育も含めたセンターという考えもあっていいのではないか。子供数も少ないので別々に預けるより、一緒に預かれる場所があればつながりができ、地域の宝になると考えます。

田村和徳委員 意見でなく、質問ですが、学童保育や子育て支援センターは何のために必要なのですか。

村上市民福祉課長 学童保育は、小学生が学校が終わった後に、親が帰るまでの間、学童という所で、勉強や遊んだり生活をするものです。支援センターは酒田市では園に併設されています。従来であれば、祖父母から子育てのアドバイスを受けられましたが、核家族になり、そうしたことができないため、お子さんは遊んでもらい、お母さんはアドバイスを受ける施設というイメージでしょうか。副会長が言われるように、園と分けるとなるとハードルが高くなるのかな、と感じます。

高橋副会長 子育てしている側からすれば支援センターはほっとできる場所です。もう少しのびのびやらせてもらえたらなあ、と思います。広く遊ぶ場所があるのに、子供に静かにするよう注意しなければならない状況です。子供の活動の制約を受けてまで行く人はいません。もし、タウンセンターの中に支援センターと学童保育が一緒にできれば、場所もそれほど取らないと思うし、子供たちの上下の交流もできるので、是非検討していただければ、と思っています。それによって、少しでも少子化問題に役に立てれば、と考えます。

池田善幸委員 子育て支援センター、知っていたつもりでしたが、勉強になりました。酒田市総合計画の第1章に「公益の心を育むまち」というのがあります。自分の子供は自分で、或いは自分の家庭で育てることは基本ですが、親の仕事の関係とかで学童保育等が出てきています。農業において特に稲作では協働化ということで人手が余ってきている。自分の家に孫はいないが、近所にいる場合、そうした余った力を子育て支援ということでシステムとして組み込んで生かせないものか、と思います。

田村和徳委員 今、行政では補助金を受けるべく要求をしている。しかし、いざ補助金をもらう段階において受け皿がないのであれば、使い途がない。事業を立ち上げる以上、単年度で終わるようではいけない。5年後10年後を見据えた組織作りをしなければならないし、後継者が困らないような系統的な計画を立てれば成功すると思います。毎年かなりの数の人が救われる、と思います。

小野議長 いままで出された意見で、課題の整理ができましたでしょうか。

村上市民福祉課長 先ほどの繰り返しになるかと思いますが、学童保育は、飽くまでも地元の組織の運営に対する支援ですので、下準備をよろしくお願いしたい。それから、学童と支援センターの関連付けですが、これまでの支援センターの考えは保育園に併設してそこで育児相談的なことを行なう、ということですので、新しい切り口ではないかと思いますが、ご意見承ります。

小野議長 学童保育の件はよろしいですか。その他、これまで出された課題の件で意見ありますか。

三柏支所長 ビジター・センターの件、こうなる予定だと申し上げることはできません。はっきり申し上げて、ビジター・センターを新しく建てることは無理な話です。既存施設を利用するとか連携するとかして、引き続き検討させていただきたい。タウンセンター構想も出てきましたので、ビジター・センター機能をタウンセンターに入れるかも合わせて検討させてもらいたい。

小野議長 それでは次に移りたいと思います。国道344号線への歩道設置について、後藤委員お願いします。

後藤甚一委員 吉野沢から石田、後口山までの歩道設置を早期に要望したい。これは議員にも要望し、何年来運動しているが、いまだに実現しないということで提案しました。

小野議長 これについて、担当課からお願いできますか。

後藤建設課長 後口山から1.3キロメートルあり、平成12年に国に陳情をしています。後口山から脇まで歩道設置が完了し、引き続きの予定でしたが、ネックとして、地権者の了解が得られず、1年間延期となりました。それ以降予算はついていません。県としては、そういった場所には予算はつけません。地元で地権者対応ができなければ予算がつかないのは、どの事業でも同じであります。国でも歩道設置の予算が少ないということもあり、また、石田から吉野沢までは田を潰さなければならず、かなりの事業費がかかるので難しい面があるということでご了解いただきたいと思います。

後藤甚一委員 いずれ実現することを期待いたします。

小野議長 では次の県道の草刈りについて、村上委員からお願いします。

村上三喜郎委員 県道、市道もそうですがその草刈りについて伺いたい。ほ場にかかる県道については歩道も含め、升田では地元で草刈りをしている。前は草刈り車が来ていましたが。旧酒田市内の県道の草刈りについて、一部補償をしていると聞きました。お金がどうこうではなく、市民に対する対応は統一した形でなければならないと考えます。まず調査して実態把握をお願いしたい。できるだけ県費、市費がかからないようにボランティアも含めて、草刈りができるように、地域民に協力をお願いするのが一番いいのではないかと私は思いますのでご検討をお願いします。

後藤建設課長 市道は1㎡あたり19円の単価で各区、シルバー人材センターを利用して草刈りしています。飽くまでも見通しが悪いとか交通安全上支障がある場所について、およそ18路線をしています。県道については庄内総合支庁で実施していますが、当然県道のみであり、農道は含みません。山形県には道路美化事業というものがあり、例えば、生産組合等が県道の草刈りをすれば時間当たり300円の補助金を交付しています。八幡地域でも生産組合5団体が取り組み、交付を受けています。実施するとすれば、旧酒田市も含め、同じ単価で、同じやり方となっています。この事業は旧平田町の草刈りのボランティアがモデルとなり発足したもので、ボランティアの要素を含み、皆さんから草刈りをお願いしたい、というものです。

高橋副会長 河川の草刈りについてですが、どうして人間の美化意識だけで全部刈る必要があるのですか。そのせいで鳥だけでなくその他の生き物の数が年々減っています。

村上三喜郎委員 前ノ川ですが、川の中は流さないように一切刈っていません。ただ河川道路について農業用に使用する手前上刈らざるを得ないし、米を作っていると、草茫々だとカメムシの巣になってしまう。また、車が落ちないようにとか、安全を考えて草刈りをしている。

高橋副会長 別に全て草を刈るなど言っているのではなく、人間の安全が第一ですが、必要以上に刈り過ぎるのはどうか、ということです。家の前の荒瀬川、土手を全部刈るのですが、その時は丁度鳥の繁殖期なのです。問い合わせをしたら、全国一斉の草刈りの日で、日程は変えられない、ということでした。八幡の自然を守るんだったら、山の上だけでなく、自分の家の回りも守らなければ意味がない。

小野議長 様々な意見があるようですが、皆さんから提出された協議課題は28項目に渡っております。本日の協議は3分の1まで終了しました。未協議の課題については次回以降ということにしたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それから次回協議会の日程と場所について、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

後藤甚一委員 日向公民館はどうでしょうか。

小野議長 ただいま日向公民館という意見がありましたが、いかがですか。

(異議なしの声あり)

堀茂雄委員 前回この協議会の開催回数を増やす、ということがありましたので、そちらの整理も必要ではないかと思っております。当初の4回にこだわらず、5回、6回等、事務局の対応もあると思っております。それをどうするかで次回は11月なのか12月なのか1月なのかが決まると思っております。

小野議長 協議課題がもう3分の2残っていますので、今日の様な意見交換ですともう2回は必要ではないか、と思っております。そのように分けて協議したいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

小野議長 それでは会場は日向公民館で、日程については事務局と相談して決めさせていただきます。

池田善幸委員 せっかく盛り上がったので、余り期間を置いたり、全て決まってから協議しても意味がないので、よろしくお願いしたい。

小野議長 そのところは事務局と相談しながら配慮したいと存じます。これを持ちまして、本日の協議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

5 その他 なし

6 閉会

高橋副会長 それでは、第3回目の協議会をこれで閉会します。委員の皆さんご苦労さんでした。